

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 2件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1 | 5号機 | 原子炉建屋付属棟地下1階において、通路の壁の角部に物品を接触させたような破損を確認した。当該壁を修理。 | |
| 2 | 5号機 | タービン建屋1階～2階間の階段室において、壁面の塗装の一部に剥がれを確認した。当該壁面の塗装を修理。 | |